



生駒市立大瀬中学校

学校だより

第 5 号

令和7年7月1日
大瀬中学校Tel77-7891



5月に植えた花が
こんな立派に！！

差別をなくす強調月間 7月

早くも1学期の最終月、7月です。7月は差別をなくす強調月間。昭和44(1969)年に同和对策事業特別措置法が制定されたことから、奈良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」とし、「誰もがかけがいのない存在として尊重される社会」をめざしています。社会の情勢が目まぐるしく変化し、不安定さを感じる今、平和であることの大切さを改めて考えてほしいと思います。戦後80年といわれる今年、戦争を実際に語り継ぐ人も減っています。3年生は、修学旅行での平和学習は、まだ記憶に新しいことですね。実際に戦争を体験していなくても、その当時の記録から状況を想像したり、思いを馳せたりすることはできます。想像力を働かせるのはとても大切です。想像力を欠いたり、考えが及ばなかったりした時に、相手に不快な思いをさせたり、トラブルが起こったりする場合があります。相手の気持ちを考えたり、状況を見て正しい判断をしたりすることは、日々の生活の中で学んでいくことです。うまくいかない時は、一人で悩まず、周りの先生に相談してください。

特に、相手の顔が見えない SNS は、判断を誤ると犯罪に巻き込まれたり、その行為そのものが犯罪になってしまったりすることがあります。十分に注意が必要です。個人情報や SNS に流してしまうと取り返しのつかないことになります。人を傷つけたり、自分が傷ついたりしないように、夏休み、特に注意してください。お互いを尊重する心を忘れず生活して、お互いを認め合い、尊重しあえる大人に成長していきましょう。

学期末の三者懇談会(7月15・16・17日)よろしくお願いします

学級担任と本人、保護者の方の三者で今学期の振り返りをします。1年生は初めての三者懇談会、中学校では、1学期と2学期の末に生活や学習について成長できたところや今後の課題を三者で一緒に確認します。目標を共有して来学期に向けてスタートする準備です。

今学期の結果が気になると思いますが、結果に至る過程に重点をおいた振り返りにしてください。なぜなら、その過程が結果に結びつくからです。担任の先生と直接お話できる機会ですので、2学期に向けて有意義な時間にしてください。

8月16日(土)安全を確認する日(部活動なし)

夏期休業期間中の学校閉庁日について

8月12日(火)から8月15日(金)は学校閉庁日です。基本的に教職員は学校にいませんので、生徒に関わり、緊急を要する場合は、生駒市役所(Tel0743-74-1111)の教育総務課又は教育指導課へご連絡をお願いします。学校は留守番電話となります。部活動についても原則行いません。通常とは異なり、長期休業中の平日電話対応は8:30~17:00となります。

2学期スタートは8月25日

おそらく厳しい暑さの中のスタートになると思われます。生活のリズムを休み中から保ちつつ、元気に登校してくれることを願っています。給食は9月1日(月)から開始予定です。

カウンセラー来校予定日※10月以降の予定日は後日お知らせします。

【神澤 SC】7/7(金) 8/29(金) 9/3(金) 9/19(金)

【村野 SC】7/1(火) 7/8(火) 7/15(火) 9/2(火) 9/9(火)
9/16(火) 9/30(火)